

《いわぎん》インターネットEBサービス「ビジネスWeb」  
トークン追加発行依頼書（兼口座振替依頼書）

株式会社 岩手銀行 御中

		西暦		年	月	日
おところ (銀行にお届 けのご住所)						代表口座届出印
おなまえ (法人種類等 略書不可)						
代表口座	口座開設店		預金種類	口座番号		
			普通・当座			
ご連絡先	所属部署			電話番号		
	ご担当者			FAX番号		

《いわぎん》インターネットEBサービス「ビジネスWeb」のトークンの追加発行を依頼します。

※ FAX依頼の場合は後日原本を提出してください。

1. 追加発行個数

	個
--	---

2. 手数料の引落方法（どちらかに☑してください）

<input type="checkbox"/> 代表口座から銀行所定の方法により引落す。（注1）
<input type="checkbox"/> 上記以外（現金等でのお支払い）

【確認事項】

追加発行分のトークンの取り扱いは次のとおりです。

- 「ビジネスWeb」の申込と同時に本依頼書をご提出いただいた場合  
申込み手続き完了後、ご利用マニュアルおよび無償配布分のトークン（1個）とあわせて追加発行分のトークンをお渡します。
- 既に「ビジネスWeb」をご利用中の場合  
追加発行分のトークンは、代表口座の届出住所に簡易書留にて送付します。トークンの送付には1週間程度要しますので予めご了承願います。

(注1) 手数料の引落しにあたっては、次の1~3の約定によるものとします。

- 代表口座の引落しにあたっては、銀行の普通預金規定または当座勘定規定にかかわらず、通帳・払戻請求書、カードまたは小切手の提出を受けることなしに銀行所定の方法により引落します。
- 手数料の取扱いにあたっては、《いわぎん》インターネットEBサービス「ビジネスWeb」利用規定の定めによるものとします。
- この預金口座振替について万一紛議が生じても、銀行の責による場合を除き、銀行は責任を負いません。

以 上

【銀行使用欄】

- 受付店において本依頼書をWebデータベースへすみやかに登録し、原本は**即日EBセンターへ送付すること。**  
(イントラ登録場所: Webデータベース>08 システム関連DB>EB関連各種依頼書)
- FAX受付の場合も後日原本の提出を受けること。
- 僚店で受付した場合、発行手数料は代表口座店へ入金すること。現金で受領した場合は、代表口座店へ資金を付替すること。  
(手数料コード: 1500)

(2024. 2)